

(別記)

令和4年度戸沢村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は稲作が中心となっており、水田面積の約65%を占めている。また、近年は農業者の高齢化が進んでいることによる農家戸数の減少傾向が見受けられ、直近3カ年については離農や営農の規模縮小が顕著である。作付面積が大きいそばについては、天候変動の影響を大きく受ける品目であり、年毎の収量の変動が著しい。近年は台風等による大雨が発生しやすく、水田も水に浸かるなどの被害が毎年のように発生している状況にある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の国内需要量が減少している中で、米づくりと、園芸作物や畑作物を組み合わせた水田フル活用を推進している。

具体的には、「戸沢村産パプリカ」として首都圏の事業者と契約し販売を行っているパプリカ、村内でも加工を行い、加工品を主に贈答用として販売しているえごま、戸沢村産のそばを使ったそば焼酎など、産地のブランド力の強化、水田フル活用による野菜等の園芸団地化の導入等により、高収益作物の拡大を図っている。

しかしながら本村は中山間地域であり、基盤整備等の農地の集約化が進んでいない地域もあるのが実情である。担い手不足も相まって実耕作者数は年々減少しており、また積雪の多さなどから、施設園芸作物の栽培がほとんどみられない地域もある。そういった実情を踏まえ、飼料用米やそばを中心に、適地適作となるような農業経営を後押ししていく。

また飼料用米の実需者として、村内の畜産業者と飼料用米生産者の結びつきを強め、耕畜連携農業の確立、また地域内で結びつきのある取組を増やすことにより、将来的に生産・流通コストの低減を目指す。

今後は、戸沢村農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき、関係機関が連携し、地域の気象条件等を活かした適地適作を基本としながら、高収益な園芸作物や転換作物の導入を推進することで複合経営を拡大し、農家経営の多角化で所得確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、戸沢村では、農業者の高齢化・後継者不足により、離農や営農規模縮小が続いており、農家ごとの労働力の確保が困難になってきている現状にある。2011年度より行ってきた256haの経営体育成基盤整備事業が概ね完了し、集積率は施工前に比べ20%増加したものの、地域によっては、面積の小さな圃場が数多く集まり、農作業効率化の課題があるところもある。また、地域の現状を考えれば、畑地化をし高収益作物の販売収入のみで農業経営を行うことは容易でないため、省力的な管理が可能な転換作物としてそばの作付拡大を図る。圃場の排水改善や作業効率化を進め、収量向上を目指し、そばの産地としてのブランド力を強化していく。

水田の利用状況については、畑作物のみの生産が続いている水田がないか確認を行い、今後も稲作へ活用される見込みがないか、点検を行っていく。また、点検結果をふまえ、農業者と話し合いながら、畑作物の生産を本格的に考える農業者への支援を図っていく。令和3年度の点検の結果、畑作物の生産が長年定着している水田が多く見受けられた。今年度から交付対象水田の水張り要件が追加となったこともあり、今後5年間の間で、畑作物団地を中心に畑地化への移行を農業者と共に検討、協議していく。4年度の畑地化面積は、概ね1haを計画している。また、畑地化だけでな

くブロックローテーション体系の構築についても、栽培作物や団地化の状況等をふまえながら、農業者や関係機関と検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

直播栽培や共同防除による低コスト生産を推進し、本村の基幹作物である米の作付維持を図るため、売れる米づくりに努めていく。また、需給見通しや集荷業者等の販売戦略を把握しつつ、需要動向に合わせて生産の目安に沿った作付面積を確保する。

(2) 備蓄米

備蓄米の動向を注視しながら集荷業者と連携を密にして作付を維持していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を米農家が作付転換を行いやすい作物の一つとし、産地交付金を有効に活用した多収品種導入や直播栽培等による低コスト生産の導入、追肥、多肥栽培による多収穫、ケイ酸質肥料等を用いた高単収に向けての取組を推進し、生産規模の拡大、団地化を図る。また、集荷業者と連携を密にするとともに、実需者とのマッチングを図り、流通体制の構築を推進する。最終的には村内の畜産業者への飼料用米の提供を目指し、さらには畜産業者から排出される堆肥を稲作へ生かすなど、地域内での耕畜連携を視野に入れ、作付面積の拡大を図っていく。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金を活用し将来へ向けた取組とし、関係機関と連携しながら、今後の需要が見込まれる新たなマーケットを図っていく。

エ WCS 用稲

村内で WCS 用稲に取組む農家はまだ少ない。現在は自家利用としての出荷だが、今後は畜産農家の需要量を勘案しつつ、取組を推進する。

オ 加工用米

集荷業者と連携を密にして、需要動向に合わせた生産と安定取引の推進を図る。また、土壌改良等により安定した収量の確保や、生産性向上の観点から、低コスト生産技術の導入・普及を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現在、飼料作物の水田への作付は 3.5ha である。実需者と連携を密にして、需要動向に合わせて生産の維持を図る。

麦、大豆については取組なし。

(5) そば、なたね

そばについては、作付が広範囲であるため、刈取りや乾燥調製について綿密な打ち合わせ

を行い、刈り遅れ等が無いようにする。

また、天候変動の影響が大きく、排水対策の技術的な課題があることから、産地交付金を活用し、排水対策の徹底により高品質、高単収を図る。また、実需者との契約に基づき栽培面積を拡大し、産地でのブランド化を図っていく。

なたねについては取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

ニラ、トマト、ネギ、イチゴ、キュウリ、エゴマ、シシトウ、パプリカ、リンドウ、たらの芽、アスパラガス等重点振興作物に取り入れることで、村の重点作物として栽培面積拡大を図ることにより、農業所得の向上を目指す。特にアスパラガスは、畜産業者と連携し、堆肥を利用した作付を推進する。また、たらの芽は促成栽培による冬季の農業所得の向上を図る。重点振興作物に次いで産地振興作物を置くことで、農業所得向上を図る。

さらに、トマト・パプリカ・えごまを中心とした園芸作物に対して、集荷業者と連携し、また生産者団体独自でもブランド化を目指していく。今後さらなる園芸作物の推進及び面積拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	707.8		697.0		684.0	
備蓄米	72.4		28.4		39.9	
飼料用米	64.7		90.4		109.5	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		1.0		1.0	
WCS用稲	0.9		0.9		1.0	
加工用米	34.1		62.2		44.5	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	0.0		0.0		0.5	
飼料作物	3.5		3.5		4.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	170.1		196.0		200.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	32.33		35.70		39.59	
・野菜	23.25		26.17		29.32	
・パプリカ	0.59		0.62		0.71	
・トマト	3.04		3.10		3.41	
・ネギ	3.61		3.52		4.16	
・ニラ	3.02		2.52		2.90	
・キュウリ	0.38		0.45		0.52	
・イチゴ	0.25		0.25		0.30	
・シシトウ	0.32		0.50		0.55	
・たらの芽	1.23		1.38		1.51	
・アスパラガス	0.84		1.10		1.30	
・さやいんげん	0.04		0.07		0.08	
・なす	0.29		0.32		0.46	
・だいこん	0.00		1.71		2.00	
・えだまめ	0.21		0.24		0.30	
・ピーマン	0.13		0.16		0.20	
・かぼちゃ	0.48		0.71		0.90	
・ばれいしょ	0.34		0.42		0.52	
・わらび	8.48		9.10		9.50	

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
・花き・花木 ・ lindou ・ snowball ・ has ・ 果樹 ・ その他の高収益作物 ・ egoma	4.52		4.97		5.47	
	1.98		2.20		2.42	
	0.20		0.26		0.35	
	2.34		2.51		2.70	
	0.00		0.00		0.00	
4.56		4.56		4.80		
4.56		4.56		4.80		
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		1.0		3.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	パプリカ、トマト、ネギ、シシトウ、エゴマ、ニラ、たらの芽、アスパラガス、キュウリ、イチゴ、リンドウ	重点振興作物助成	作付面積	(3年度) 19.82ha ※4年度対象品目の実績面積	(5年度) 22.58ha
2	かぼちゃ、ばれいしょ、だいこん、なす、えだまめ、さやいんげん、ピーマン、ハス、スノーボール	産地振興作物助成	作付面積	(3年度) 4.03ha ※4年度対象品目の実績面積	(5年度) 7.51ha
3	わらび	山菜振興助成	作付面積	(3年度) 8.48ha	(5年度) 9.50ha
4	飼料用米	複数年契約加算	取組面積 数量目標	(3年度) 58.4ha (3年度) 334.5 t	(5年度) 37.9ha (5年度) 224.0 t
5	そば	そば振興助成	作付面積	(3年度) 170.0ha	(5年度) 200.0ha
6	飼料用米	飼料用米生産性向上助成	取組面積 目標単収	(3年度) 47.4ha (3年度) 601kg/10 a	(5年度) 100.0ha (5年度) 615kg/10 a
7	飼料用米	飼料用米多収栽培 支援助成	取組面積 目標単収	(3年度) 2.1ha (3年度) 647kg/10 a	(5年度) 50.0ha (5年度) 750kg/10 a
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	取組面積	(3年度) 0.0ha	(5年度) 1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 戸沢村農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a) ※1	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	27,000円(上限50,000円)	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	産地振興作物助成	1	14,000円(上限25,000円)	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	山菜振興助成	1	6,000円(上限15,000円)	わらび	作付面積に応じて支援
4	複数年契約加算	1	0円(上限6,000円)	飼料用米	令和2年及び令和3年に結んだ3年以上の契約
5	そば振興助成	1	0円(上限20,000円)	そば	作付面積に応じて支援
6	飼料用米生産性向上助成	1	9,000円(上限10,000円)	飼料用米	ケイ酸質肥料の散布
7	飼料用米多収栽培支援助成	1	6,000円	飼料用米	多収品種の導入、多肥栽培
8	新市場開拓用米取組拡大助成	1	0円(上限20,000円)	新市場開拓用米	取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

戸沢村農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
戸沢村農業再生協議会	15945000	15945000	15941000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

15,945,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)					
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他				
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物		
1	重点振興作物助成	1	27,000														1,334	220		456		2,010	5,427,000
2	産地振興作物助成	1	14,000														363	277				640	896,000
3	山菜振興助成	1	6,000														910					910	546,000
4	複数年契約加算	1	0																			0	0
5	そば振興助成	1	0																			0	0
6	飼料用米生産性向上助成	1	9,000					8,200														8,200	7,380,000
7	飼料用米多収栽培支援助成	1	6,000					2,820														2,820	1,692,000
8	新市場開拓用米取組拡大助成	1	0																			0	0
合計(基幹)※4			実面積					8,200									2,607	497		456		11,760	※6
合計(二毛作)※4			実面積																				15,941,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①整理番号4→5→8の順に、個票設定の上限単価になるように充当する。
- ②整理番号7の個票設定の上限単価になるように充当する。
- ③整理番号1・2・3に、個票設定の上限単価になるよう、一律に充当する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

単価調整係数(少数点4位以下切り捨て)を用いて一律に交付単価を調整する。10円未満切り捨てとする。

- ・単価調整係数＝配分額/(作物ごとの対象×交付単価)の合計
- ・調整後単価＝調整前の単価×単価調整係数

6. 高収益作物について

エゴマ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会		整理番号	1（継続）		
使途名	重点振興作物助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 ニラ、トマト、ネギ、イチゴ、キュウリ、エゴマ、シシトウ、パプリカ、リンドウ、たらの芽、アスパラガス					
単 価	27,000円/10a（上限：50,000円/10a）					
課 題	戸沢村では、水稻農家が全体の65%を占め、作付は主食用米に偏重している。高収益が見込まれる園芸作物について、これまでも重点振興作物を設定し、栽培面積拡大や出荷体制の整備をすることにより、農業所得の向上を目指してきた。令和3年度は、作付農業者の固定化等から、面積の拡大がみられなかった。令和4年度は、作付面積や収益性、栽培に係る労働時間等を考慮して対象品目の見直しを行い、目標面積も20.10haへ下方修正し、今後も実需の求める出荷量に應えるため、地域協議会としての最終目標値を22.58haに設定し、重点的な栽培面積の拡大を図っていく。また、村内畜産業者から排出される豚糞堆肥の利活用が徐々に浸透してきているため、ニラやアスパラガスの作付面積拡大を目指す。近年、若い後継者世代が、重点振興作物の栽培を視野に入れている傾向もみられる。 集落座談会等で周知を行い、引き続き最終目標に向け、作付面積拡大の推進を図っていく。					
目 標	重点振興作物の作付面積	目標	令和2年度 26.00ha （2年度対象品目の目標面積）	令和3年度 25.70ha （3年度対象品目の目標面積）	令和4年度 20.10ha	令和5年度 22.58ha
		実績	21.60ha （4年度対象品目の実績面積）	19.82ha （4年度対象品目の実績面積）		
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 収穫をするとともに、出荷・販売を行うこと。 対象となる具体的な作物名は整理番号1別紙「重点振興作物助成対象一覧」のとおり。株養成が必要な作物（「助成対象作物一覧」の※で記入した作物）：作付（播種）から収穫（出荷）まで1年以上を要することが地域の栽培指針等で確認できる作物については、地域の栽培指針等に基づいた肥培管理を行うことで助成対象とする。 なお、作付（播種）から収穫（出荷）が1年に満たない作物（単に年度をまたぐ作物）は、収穫年度において助成対象とする。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。</p> <p>2. 取組要件 現地確認。販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。株養成が必要な作物（「助成対象作物一覧」の※で記した作物）：作付（播種）から収穫（出荷）まで1年以上を要すること及び肥培管理を行ったことについては、地域の栽培指針等及び作業日誌等で確認。</p>					
成果等の確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和4年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

重点振興作物助成対象一覧

野菜	花卉	その他作物
パプリカ トマト ネギ シシトウ ニラ ※ たらの芽 ※ アスパラガス キュウリ イチゴ	リンドウ ※	エゴマ

※は株養成が必要なもの

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会		整理番号	2（継続）		
使途名	産地振興作物助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 さやいんげん、なす、だいこん、スノーボール、ハス、えだまめ、ピーマン、かぼちゃ、ばれいしょ					
単 価	14,000円/10a（上限：25,000円/10a）					
課 題	戸沢村では、水稻農家が全体の65%を占め、作付は主食用米に偏重している。高収益が見込まれる園芸作物について、産地振興作物として栽培面積拡大や出荷体制の整備をすることにより、農業所得の向上を目指す。令和3年度は栽培農業者の固定化や高齢化による営農の規模縮小等により、目標達成とはならなかった。作付面積や収益性、栽培に係る労働時間、要望等を考慮して対象品目の見直しを行い、目標値を対象品目の見直しに伴い下方修正し、令和4年度においては6.40haを目標面積として、また最終目標を7.51haに設定する。新たに、野菜の生産・加工を行う法人の参入もあり、地域協議会として引き続き作付面積の拡大のため、集落座談会等での周知等を行っていく。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	産地振興作物の 作付面積	目標	17.50ha （2年度対象品目の 目標面積）	13.64ha （3年度対象品目の 目標面積）	6.40ha	7.51ha
実績		3.97ha （4年度対象品目の 実績面積）	4.03ha （4年度対象品目の 実績面積）	/		
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 収穫をするとともに、出荷・販売を行うこと。 対象となる具体的な作物名は整理番号2別紙「産地振興作物助成対象一覧」のとおり。株養成が必要な作物（「助成対象作物一覧」の※で記入した作物）：作付（播種）から収穫（出荷）まで1年以上を要することが地域の栽培指針等で確認できる作物については、地域の栽培指針等に基づいた肥培管理を行うことで助成対象とする。 なお、作付（播種）から収穫（出荷）が1年に満たない作物（単に年度をまたぐ作物）は、収穫年度において助成対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことので分かる書類。</p> <p>2. 取組要件 現地確認。販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことので分かる書類。株養成が必要な作物（「助成対象作物一覧」の※で記した作物）：作付（播種）から収穫（出荷）まで1年以上を要すること及び肥培管理を行ったことについては、地域の栽培指針等及び作業日誌等で確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和4年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地振興作物助成対象一覧

野菜	花卉	その他作物
かぼちゃ ばれいしょ だいこん なす えだまめ さやいんげん ピーマン	ハス ※ スノーボール ※	

※は株養成が必要なもの

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会	整理番号	3（新規）			
使途名	山菜振興作物助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 わらび					
単 価	6,000円/10 a（上限：15,000円）					
課 題	<p>戸沢村では、水稻農家が全体の65%を占め、作付は主食用米に偏重している。一方、山菜は高収益作物のうち3割を占めており、新たに山菜振興助成を設定し、産地交付金での支援を継続していく。対象品目を作付面積の大きいわらびとし、村として推奨してきた、村内養豚事業者より排出される豚糞堆肥の利活用も目指していく。</p> <p>実需の求める出荷量に応えるため、令和4年度の目標を9.10ha、最終目標値を9.50haとし、集落座談会等での周知を行い、面積の拡大を図る。</p>					
目 標	山菜振興作物の 作付面積	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	7.21ha	8.48ha	9.10ha	9.50ha
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 収穫をするとともに、出荷・販売を行うこと。 株養成を行う年度については、地域の栽培指針等に基づいた肥培管理を行うことで助成対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。</p> <p>2. 取組要件 現地確認。販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 株養成を行う年度の場合：肥培管理を行ったことについては、地域の栽培指針等及び作業日誌等で確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和4年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会	整理番号	4（継続）			
使途名	複数年契約加算					
対象作物	飼料用米（令和3年度までに契約を結んだもの）					
単 価	0円/10a（上限：6,000円/10a）					
課 題	<p>飼料用米について、飼料工場、畜産農家等の需要者から、「安定的に供給して欲しい」という声があることから、飼料用米等が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく必要がある。また、飼料用米については、生産コストの削減を図るため、併せて生産性向上の取組を行うことが重要である。</p> <p>令和2年度においては、豪雨の影響もあり、戸沢村全体の飼料用米作付面積が23.2haにとどまった。しかし、その全面積が複数年契約での取組であった。令和3年度は村内養豚事業者の需要に応えるため、村全体での飼料用米への作付転換を推進し、JAでも主食用品種・一括管理方式での飼料用米に本格的に取り組んだ結果、取組は拡大したが、目標達成とはならなかった。令和4年度からは、令和3年度までに複数年契約を結んだものを対象として契約期間中の出荷を後押しし、需要者との結びつきを強めていく。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	取組面積・数量	目標	30.0ha・180t	65.0ha・377t	58.4ha・344t	37.9ha・224t
		実績	23.2ha・131.9t	58.4ha・334.5t	/	/
	作付面積・数量	目標	30.0ha・180t	70.0ha・406t	97.0ha・591t	109.5ha・667t
実績		23.2ha・131.9t	64.7ha・370t	/	/	
内 容	需要者との複数年契約（3年以上）に基づき、飼料用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 需要者側（需要者又は実需者団体）へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約（令和2年及び令和3年に結んだ3年以上の契約）に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農（複数年契約に係る新規需要米取組計画に位置付けられた者に限る。）による取組であること。</p> <p>① 生産者側（生産者又は生産者団体のいずれか）と需要者側（需要者又は需要者団体のいずれか）の契約であること。</p> <p>② 販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格（契約価格の設定方法を含む）が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。</p> <p>③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。</p> <p>2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。</p> <p>3 飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと。</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書及び営農計画書 ・ 新規需要米取組計画書及びその添付書類（新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等）、新規需要米生産集出荷数量一覧表 ・ 販売伝票、作業日誌等、収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・ 購入伝票、栽培履歴書等、別紙の生産性向上の取組を行ったことがわかる書類 					
成果等の確認方法	<p>○令和4年12月までに、以下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組面積、数量：交付対象面積、新規需要米生産集出荷数量一覧表 ・ 作付面積、数量：新規需要米生産集出荷数量一覧表 					
備考	令和4年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 整理番号6・7と重複して交付を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用※)	※整理番号6 飼料用米生産性向上助成を受ける場合は、複数年契約加算においてはケイ酸質肥料施用に係る取組以外の取組を行う必要がある。
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	戸沢村内の需要者への出荷

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会	整理番号	5（継続）			
使途名	そば振興助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 そば					
単 価	0円/10 a （上限：20,000円/10 a）					
課 題	<p>戸沢村産のそばについては、そば焼酎を酒造や卸業者と連携を行い産地化を目指しているが、依然必要な数量となっていないことから、作付面積の拡大の必要がある。令和2年度の作付面積は152haとなっており、目標値と大きな開きがあった。近年は毎年のように大雨があり、そばは特に被害を受けやすく、圃場の状態が悪く播種ができなくなったり、収量の低下に繋がっている。また、農業者の高齢化の影響も受けている。令和3年度においては、作柄が非常に良好であり多収であったが、引き続き作付面積の拡大を図っていく必要がある。最終目標値の200haに向けて、集落座談会等での周知を通し、作付を推進していく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	180ha	175ha	196ha	200ha
		実績	152ha	170ha		
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者、集落営農。</p> <p>2. 取組要件 実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・販売を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。販売伝票等の出荷・販売を行なったこと分かる書類。</p> <p>2. 取組要件 現地確認及び出荷契約書、出荷伝票等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。</p>					
成果等の 確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和4年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会		整理番号	6（継続）		
使途名	飼料用米生産性向上取組助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 飼料用米					
単 価	9,000円/10a（上限10,000円/10a）					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米から今後需要が見込まれる作物への転換を図る必要がある。村内畜産業者では約1,800トンの飼料用米を必要としているが、戸沢村では飼料用米の作付面積については現在64ha、村内の水稲の7%程度、約370トンの生産にとどまっており、飼料用米の取組面積の拡大が喫緊の課題となっている。令和2年度より飼料用米の複数年契約が浸透してきており、大半の農業者は一括管理の主食用品種での取り組みを行ってきた。同時に、近年の異常気象の影響で収量が不安定になり、飼料用米の契約数量を確保できない場合には、主食用米から補填せざるを得ない状況が発生していることがある。また専用品種においても、令和3年度の平均単収は、542kg/10aと低い結果になった。近年、土壌中のケイ酸質含有量の低下が確認されており、収量が変動する要因の一つとして考えられている。そこで、生産者が安心して飼料用米へ取り組めるよう、ケイ酸質肥料等の散布を支援し、収量の高位安定化を図る。</p> <p>なお、秋散布は作業分散が図られ、面積拡大にも有効な取組であること、また、令和3年度の山形県や村での加工用米へのケイ酸質肥料等散布への支援により、既に周知が図られている部分もあることから、令和3年度の収穫後の秋散布も令和4年度の取組要件の対象とする。また、JAでも令和3年度より主食用品種・一括管理方式での飼料用米に本格的に取り組んできたことから、令和4年度の目標値を82.0haに設定し、主食用米からの転換を促していく。</p> <p>今後、村内畜産業者より寄せられている需要量の1800トン（約300ha）の飼料用米の確保を目指すためにも、高単収に向けた土壌改良の取組が重要となってくる。実需の求める数量に応えるため、村としての最終目標を100.0haに設定し、収量の高位安定化を図っていく。</p>					
目 標	取組面積 単収	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績 定着率	6.0ha 586kg/10a -	47.4ha 601kg/10a 73.2%	82.0ha 605kg/10a	100.0ha 615kg/10a
	作付面積	目標	30.0ha	70.0ha	97.0ha	109.5ha
		実績	23.2ha	64.7ha		
内 容	飼料用米の生産性向上に向け、ケイ酸質肥料等を散布した場合に、取組面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者または集落営農。</p> <p>2. 取組要件 (1) 新規需要米取組計画の認定を受けること。 (2) 実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行う。 (3) 対象圃場に次のいずれかの肥料を適正量散布すること。 ①ケイ酸質肥料 ②その他、溶性リン肥等、①の成分を含む肥料 ※令和3年産の収穫後から令和4年の生育期間中にケイ酸質肥料等を散布することを要件とする。 ※肥料の散布量等については、販売店や最寄りの農業技術普及課等に確認すること。 ※一括管理方式での栽培については、同じ品種を作付する圃場全てに散布を行うこと。 ※当該支援を受ける場合には、複数年契約加算・県設定の低コスト生産支援と取組が重複しないよう注意する。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、新規需要米認定結果通知書、新規需要米生産集出荷数量一覧表等</p> <p>2. 取組要件 (1) 新規需要米認定結果通知書 作付確認は経営所得安定対策実施要綱第Ⅳの第2の5に準じて確認を行う。 (2) 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 (3) 購入伝票、栽培履歴書等。</p>					
成果等の 確認方法	<p>令和5年1月末までに、以下の方法で確認をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作付面積：新規需要米生産集出荷数量一覧表等 ・取組面積：交付対象面積 ・単収：農政局の公表する水稲の10aあたり収量（市町村別）をもって確認する。 					
備考	令和4年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 整理番号4・7と重複して交付を行う。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会	整理番号	7（継続）		
使途名	飼料用米多収栽培支援助成				
対象作物	〔基幹作物を対象〕 飼料用米（多収品種を対象）				
単 価	6,000円/10a 多収品種及び多収技術を導入するために係る経費として、10a当たりの米生産費（H27～29：農業経営統計調査米生産費による平均値）119,984円と村栽培方針の導入にかかる生産費試算127,995円の差額を支援する。				
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米から今後需要が見込まれる作物への転換を図る必要がある。村内畜産業者及び地域農業を明日に繋ぐ養豚協議会（戸沢村畜産クラスター協議会）からは実需の求める飼料用米の需要量として1,800トン（約300ha）寄せられている。実需が求める需要量を供給するためにも多収品種による取組を推進していく必要がある。</p> <p>飼料用米の多収品種の導入はこれまでも地域協議会で推進を行ってきたが、村内の畜産業者からの需要が寄せられてこなかった状況から地域での取組意識は進んでいない状況にあった。村では、米の需給調整及び農村活性化のため、平成28年から飼料用米の受け皿となる畜産業者の誘致を進め、平成29年には地域農業を明日に繋ぐ養豚協議会が設立された。地域と一体となった方針から、飼料用米の機運が高まり、2020年度においては2.8haの多収品種の作付実績となった。令和3年度からはJAでも本格的に飼料用米の推進を行ってきており、令和4年度からは多収品種での作付の増加が見込まれている。最終的な目標とする300haの飼料用米の確保に向けて団地化も視野に入れ、引き続き集落座談会等での周知活動を行いながら、栽培農業者を増やす取り組みをしていく。</p> <p>しかし、飼料用米多収品種の取組では、主食用米とのコンタミや薬剤防除の不徹底による近隣圃場への影響が生じることが農業者より懸念されている状況にあるため、主食用米とのコンタミ防止ならびに主食用水稲並の薬剤防除の実施を推進していく。</p> <p>また、実需の求める数量に応えることができる安定した多収量の確保が求められることから、飼料用米の目標単収を750kg/10a（栽培指標：ふくひびき）に設定する。目標単収を達成するために必要となる技術として、村栽培方針を設定し多肥栽培の基準として14kg/10a以上の施肥を要件とし、栽培技術の定着を目指していく。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積 目標単収	目標 5ha 750kg/10a	7ha 650kg/10a	28.2ha 700kg/10a	50.0ha 750kg/10a
	実績 定着率	2.8ha 605kg/10a <small>（被災圃場においては、基準単収を用いて算出）</small>	2.1ha 647kg/10a 3%	/	/
内 容	収益力向上に資する取組として、多収品種による飼料用米を作付し、収益力向上に向けた取り組みで生産された飼料用米の作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	1. 助成対象者 対象作物の生産に取り組む農業者、集落営農。 2. 取組要件 （1）収穫・出荷・販売を行うこと。 多収品種で取組む飼料用米。 ※多収品種とは需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙3に定める品種とする。 新規需要米取組計画の認定を受けていること。 （2）薬剤防除の徹底を行うこと。（薬剤防除、空散防除のいずれか2回以上実施） （3）収益力向上に資するため、多肥栽培（村栽培方針の示す施肥並みの取組を実施。窒素成分での施肥量14kg/10a）に取り組むこと。				
取組の 確認方法	1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票等の出荷・販売を行ったことが分かる書類。 2. 取組要件 （1）現地確認及び出荷伝票等の出荷・販売が分かる書類。 多収品種の種子の購入伝票の写し。自家採取した多収品種の種子を用いる場合は増殖実績を記した書類及び導入当初の種子の購入伝票の写し。 新規需要米認定結果通知書。 （2）及び（3） 作業日誌、購入伝票の写し等				
成果等の 確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積について、交付対象面積を集計する。 ・目標単収の検証方法について、新規需要米の取組計画書の実績報告で確認を行う。				
備考	令和4年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 整理番号4・6と重複して交付を行う。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会			整理番号	8（継続）	
使途名	新市場開拓用米取組拡大助成					
対象作物	新市場開拓用米					
単 価	0円/10a（上限：20,000円/10a）					
課 題	<p>主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産は極めて重要。しかしながら、戸沢村における生産調整の現状は、加工用米・備蓄米へ大きく偏っている。将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題である。このため、主食用米から新市場開拓用米への転換を図る必要がある。</p> <p>令和3年度においても、新市場開拓用米への転換を推進してきたが、農家の理解を得られず、新市場開拓用米の取組みには至らなかった。今後も座談会等で周知を行い、新市場開拓用米へ転換する取組みに向け推進を図ることとする。</p>					
目 標	取組面積	目標	令和2年度 1ha	令和3年度 1ha	令和4年度 1ha	令和5年度 1ha
		実績	0ha	0ha		
内 容	需要者と出荷・販売契約を締結し、新市場開拓用米へ転換する取組を支援する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 需要者に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件 (1) 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。 (2) 実需者との出荷販売契約を締結すること。 (3) 令和4年度に水田リノベーション事業の対象となっていないもの。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 (1) 新規需要米取組計画書・認定結果通知書で確認を行う。 (2) 出荷販売契約書で確認を行う。 (3) 戸沢村再生協議会作成の水田リノベーション産地・実需協働プランで確認を行う。</p>					
成果等の確認方法	令和4年12月末までに、新規需要米生産集出荷数量一覧表確認する。					
備考	次年度以降の取組は、令和4年度の取組の検証を行い、課題を整理したうえで検討することとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。